

次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画の策定について

一般事業主行動計画を策定して平成 23 年 1 月 13 日に滋賀労働局に届出致しました。

一般事業主行動計画の期間

平成 23 年 2 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

一般事業主行動計画の内容

- 1、『育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知』

=目 標=

- ・社内報等による育児休業制度と介護休業制度の周知徹底をはかります。
- ・各職場に育児・介護休業等に関する規程を見やすい場所に掲出する事で、男性社員の子育て参加に対する意識を高めます。

- 2、『年次有給休暇の取得推進のための措置の実施』

=目 標=

- ・年次有給休暇取得率の低い職場の社員への取得率向上を啓発致します。

弊社の両立支援の取組

- ・現在、行動計画に沿って取組み中です。